

上下水第 872 号
令和6年11月29日

施設の管理者等の皆さま

杵築市長 永 松 悟
(上下水道課扱い)

区や班などで管理する施設の水道凍結防止について（お願い）

例年、寒波が到来した際に、市内各地で水道管の凍結による漏水のため、断水が多発しています。

特に、地域の公民館や集会場、神社など普段人がいない施設の漏水が多く見受けられ、このような施設での漏水は発見が遅れ、水道料金が高額になることがあります。

つきましては、区や班などで管理している施設がありましたら、管理者の皆さまには、お手数をおかけしますが、下記の凍結防止策を講じていただきますようお願いします。

記

- ① 長期間使わない場合は止水栓を閉め、止水後に施設の一番低いところにある蛇口から水を出し、できるだけ水道管の中の水を抜いてください。
 - ※ 止水栓を閉めただけでは、凍結によって水道管が割れる可能性があります。
 - ※ 止水栓は多くの場合、水道メータのそばにあります。場所がわからない場合は下記までお問い合わせください。
- ② 開栓しておく必要がある場合は、天気予報などを確認いただき、凍結が心配されるときには①のとおり止水をお願いします。

◎お問い合わせ先

(杵築地域) 上下水道課	上水道管理係	0978-62-2717
(山香地域) 山香振興課	事業係	0977-75-2406
(大田地域) 大田振興課	事業係	0978-52-2222